

## 令和5年度第1回横須賀市スポーツ推進審議会 会議録

- 日 時 令和5年(2023年)7月27日(木)10:00～11:00
- 会 場 横須賀市役所 3号館3階 302 会議室
- 出席委員 横須賀市スポーツ推進審議会委員(敬称略 50音順)  
青木久代、小野木浩貴、加藤明成、加藤努、柏木雅一、鎌原徳宗、  
東海林義勝、鈴木志保子、米本篤子
- 事務局 文化スポーツ観光部 倉林孝英部長  
スポーツ振興課 高橋哲也課長、蛭田茂穂係長、飯島良太主査、  
小谷大吾係長、前田幸一郎(記録者)  
教育委員会事務局学校教育部保健体育課 小田耕生課長、志村康浩係長
- 傍聴者 なし
- 議事内容 開会  
1 横須賀市あいさつ  
2 議 題  
(1)令和5年度スポーツ関係事業概要について  
(2)令和5年度スポーツ関係事業(予定)について  
3 報告事項  
横浜F・マリノスに関連した取り組みについて  
4 意見交換
- 資 料 1 次第  
2 横須賀市スポーツ推進審議会委員名簿  
3 令和5年度スポーツ関係事業概要について  
4 令和5年度スポーツ関係事業(予定)について  
5 横浜F・マリノスに関連した取り組みについて(報告事項)  
6 関係法令(参考資料)

### 【開 会】

#### 1 横須賀市あいさつ

倉林文化スポーツ観光部長が挨拶を行った。

#### 2 定足数の確認

12名の委員のうち9名の委員が出席しており、スポーツ推進審議会条例第4条に基づき過半数を超えていることから、会議は成立となった。

### 3 傍聴者の確認

傍聴者なし

### 4 議 題

#### (1) 令和5年度スポーツ関係事業概要について

##### ● 概要説明

事務局が資料「令和5年度スポーツ関係事業概要について」をもとに説明した。

##### 【要旨】

- ・例年通り、市民スポーツ教室や市民レクリエーション行事などを行う予定。
- ・「プロスポーツふれあいプロジェクト」は、昨年度からの事業でマリノスへの奨励金を計上している。
- ・南体育会館は、令和4年10月から天井改修や空調新設工事のため、令和6年夏頃(予定)まで休館する。

##### ● 審議・意見交換

委員長

ただいまの説明につきまして、質問・意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

#### (2) 令和5年度スポーツ関係事業(予定)について

##### ● 概要説明

事務局が資料「令和5年度スポーツ関係事業(予定)について」をもとに説明した。

##### 【要旨】

- ・7月23日の開催分まで終了している。
- ・7月に行っている児童ソフトボール大会、少年野球大会は、横須賀市出身の広島カープ秋山選手から賞品のご提供を受け「第1回秋山翔吾カップ」として開催する。
- ・8月以降は、スポーツ大会やフェスタを例年通り開催する予定。

##### ● 審議・意見交換

委員長

ただいまの説明につきまして、質問・意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

#### (3) 報告事項

##### 横浜F・マリノスに関連した取り組みについて

##### ● 概要説明

事務局が資料「横浜F・マリノスに関連した取り組みについて」をもとに説明した。

##### 【要旨】

##### 1 横浜F・マリノス練習場の一部供用開始について

- ・今年1月に久里浜1丁目公園に横浜F・マリノスのトップチーム練習場が一部供用開始となった。
- ・整備が残っていた天然芝グラウンドも完成し、6月5日にグランドオープンした。
- ・これに伴い、練習場をPRするため、久里浜の街中をトリコロールに染める取り組みを

実施した。

- ・久里浜駅の駐輪場、消防団詰め所、京急久里浜駅構内、京急車両に装飾を施している。京急久里浜駅の駅名看板も「京急くりはマリン駅」としている。
- ・そのほか、昨年同様電柱表示や路面装飾を行っている。
- ・今後も、地域、チーム、行政が一体となって取り組みを推進していく。

#### ● 審議・意見交換

委員長

ただいまの説明につきまして、質問・意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

### 5 意見交換

委員長

意見交換に入ります。

事前に委員からの意見が事務局に寄せられていれば報告してください。

事務局

「ほとんどの市営プールが老朽化により閉鎖となるが、その大きな役目の代替えをどのように考えているのか」との意見をいただいている。

委員長

本件について発言された委員から、もう少し詳しく説明してください。

委員

老朽化したプールを維持していくには大きな負担がかかることは理解している。

しかし、少数なのかもしれないが、プールを楽しみにしている子供たちもいる。

また、プールがなく市営プールで授業を行っている学校もある。

そういった面も含めて、今後、どのような取り組みを進めていくのかがいたい。

委員長

事務局から回答してください。

事務局

市内には7か所の公園水泳プールがあり、多くは開設から40年以上経過し老朽化しているため、馬堀海岸水泳プールを除き順次廃止していく予定である。

代替え処置として、近隣の小学校のプールを民間委託により開放していく。

将来的には小学校プールの開放も廃止し、市内に4か所ある体育会館の屋内プールへ移行することを考えていると聞いている。

事務局

ただいまの説明につきまして、質問・意見がございましたらお願いいたします。

委員

学校プールの一般開放は、学校側から言えば体育の授業ができなくなる。

また、近隣の公園プールがなくなると、プールの授業のために遠方の学校のプールまで電車で行かざるをえない学校もある。

すべからず廃止ではなく残すべきところは残していただけるとありがたい。

委員

市民プールがなくなり、学校のプールも徐々に廃止していくと、市内にプールがなくなるのか。プールだけではなく学校の校舎等の施設も老朽化している。

東京では学校部分と市民開放部分に、明確に分けて学校を建設している。授業で使用しないときのプールや体育館を市民に開放することを前提とし、市民用と生徒用の入り口を別に設けるなどしている。老朽化だから閉鎖するのではなく、あらかじめ開放利用を想定し建設する。横須賀市ではそのような考えはないのか。

□ 事務局

市内には屋内プールが4か所ある。人口減少も含めて、屋内プールで代替えできるのではとの考えを持っている。

□ 委員

屋内型のプールにして市民開放を有料にすればよいのでは。そこから生涯学習につなげていき、横須賀の特色としていくこともできるのでは。

□ 事務局

ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

質問、団体の告知、情報交換など、ご発言があればお願いします。

□ 委員

質問が2つあります。

横須賀では、大会会場での写真撮影に規制はあるのか。

また、奨励金の対象は市民なのか、所属が横須賀市ならばよいのか。

市民だが市外のチームに所属している場合や、横浜市民だが市内のチームに所属している場合はどうなるのか。

□ 事務局

写真撮影については明確な規定はない。

例えば少年野球大会で撮影した写真を市として使う場合は、チームからの承諾を得ている。

個人が撮影した写真については規制がない。個人のモラルにゆだねられている。

奨励金については、市内在住、在勤、在学の方を対象としている。

チームについては、その活動拠点が市内であれば対象としている。

□ 委員

市民であっても市外のチームに所属している場合は対象とならないのか。

□ 事務局

対象とならない。

ただし、国体出場などであれば、選手個人に対しての奨励金の対象となる。

□ 委員

写真に関して。

競技団体からの撮影規制はあるが、体育館には規制がないので家族のふりをして撮影できる。個々の競技別に規制するのではなく、市の条例等で、体育館での子供たちの撮影を一律に規制できないのか。また、スポーツ協会が家族を含めた観客等に撮影自粛を促すなどしないと、モラルに反した撮影は禁じられないのではないか。

撮影に関して不安に思う選手もいるので、何らかの決まりが必要だと思う。

□ 事務局

一律の規制はむづかしいが、例えば大会ごとに関係者と相談しながら考えていきたい。

□ 委員

チームごとでも良いかもしれない

競技中は撮影できるが、拡散されることによる肖像権の問題から、ツーショットなどの競技後の撮影を禁止しているチームもある。

□ 委員

選手にとって必要な写真もあるので、一概に規制するのはむづかしいのでは。規模の違いもあり、全ての大会で行うのは無理として、ID を発行するなど撮影者の登録制ができれば一番良い。

□ 委員

登録制は、連盟かチームがルールを作り実施することになると思う。体育館側ではできない。

□ 委員

肖像権については、学校でも以前からルールを作り取り組んでいる。

登録制も含めて、できることからやっていきたい。

□ 委員

水泳連盟では、一般の大会であれば主催団体が許可を出して撮影をする。ただし、自分の子供や所属するチーム以外の選手については個人が特定できないようフィルターをかけるようガイドラインを設けている。

許可を得ていない撮影者には係員が注意を行っている。

- 以上で、審議が終了し閉会した。